

公定歩合の引下げについて

日本銀行は先般公定歩合の0.5%引下げを実施したが、その後の経済情勢をみると、輸出が高水準を持続しているほか公共支出が漸次持直しつつあるものの、設備投資は依然として停滞しており、企業の先行き景況感は総じて弱気に傾いている。

この間、国際収支面では貿易収支がかなりの黒字基調を続けている。

一方物価については、消費者物価は季節的要因が響いて、なおかなりの騰勢を示しているが、卸売物価は引続き落着き基調にあり、商品市況もこのところ弱含み横ばいの状態にある。

このような経済情勢にかんがみ、日本銀行は当面の政策運営に当り、この際金利全般の低下を一段と促進することが適当と判断し、公定歩合をさらに1.0%引下げ4月19日より実施することとした。

公定歩合引下げに伴う金利低下の実効を確保していくためには、定期預金金利の引下げを図ることが必要であり、本日大蔵大臣から発議をうけ直ちに金利調整審議会に対する諮問手続きをとった。郵便貯金の金利については、郵便貯金法第12条の規定の趣旨に沿って取扱われることになるものと思う。

日本銀行としては、今回の措置がこれまで金融面、財政面からとられて来た諸施策と併せて、今後における景気のみより着実な回復に資するものとする。

もとより物価の安定確保は引続き重要な課題であり、今後とも、物価の動向には十分の注意を払っていく方針である。

なお今回は各般の情勢に照し、福祉年金受給者等の1年もの定期預金については、一定の金額の範囲内で期間を限り、その金利につき特別の扱いをする方向で検討されることとなっている。

(昭和52年4月18日)